

# 信頼されるガバナンスと グループ連携をめざして



## 日軽金グループ

日本軽金属ホールディングス(株)(以下日軽金HD)は、(株)東京証券取引所の市場第一部に上場する持株会社です。日本軽金属(株)および東洋アルミニウム(株)を中核事業会社とする連結子会社76社、持分法適用会社15社(2018年3月31日現在)の「日軽金グループ」を形成し、アルミ製品およびその関連製品の製造・販売を中心とした事業を展開しています。

## グループのガバナンス体制

日軽金グループの経営に関する基本的な考え方は、3つのエッセンスと13の基本方針からなる「グループ経営方針」として体系化されています。

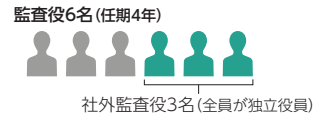
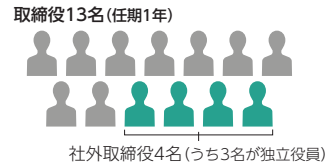
[日軽金 経営方針](#)

グループのガバナンスについては、各社の自律性を尊重しつつ、日軽金HDが定めるグループ規則などに基づいた管理を行うほか、グループ全体に影響を及ぼす事項については、当社取締役などで構成する「グループ経営会議」で多面的検討を行った上で決定しています。そのうち、特に重要な事項については日軽金HD取締役会で審議・決定しています。

日軽金HD取締役会は、社外取締役4名(うち、独立役員\*3名)を含む13名で構成され、2017年度は12回開催しました。取締役会の機動的な運営、充実した審議を確保するため、執行役員制度を採用して経営と執行の分離を図っています。

また、監査機能の制度的独立性を維持する観点から、監査役会を設置しています。監査役会は、社外監査役3名を

含む6名で構成され、2017年度は11回開催しました。また、監査業務の補助のため専任の従業員1名が配置されています。(いずれも2018年6月30日現在)



\* (株)東京証券取引所が規定する「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役または社外監査役」

## ステークホルダーとのコミュニケーション

日軽金グループはステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、情報の共有と意見交換を大切に、いただいたご意見を経営へ反映できるよう、事業責任者や経営者へ報告し、対応しています。

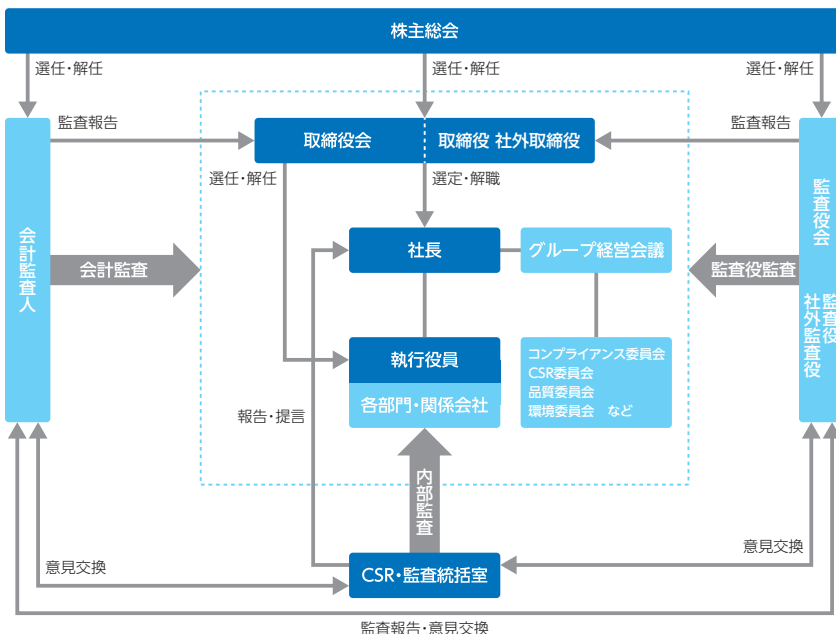
従業員とは、労働組合などを通じて課題共有や意見交換を行っています。個別でも面談、会議、各種イベントなどを通じて日常的にコミュニケーションを図っています。

お客さまとは、営業や事業責任者が普段の商談を通じて課題共有や意見交換を行っています。

取引先とは、購買や事業責任者が普段の商談や取引先説明会などの機会を通じて課題共有や意見交換を行っています。

地域社会とは、各地域行事への参画、地域住民を招いての事業所イベントなどを通じてコミュニケーションを図ってい

## ガバナンス体制図



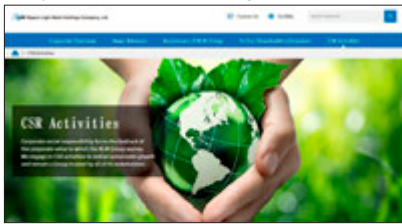
ます。なお、環境負荷などが比較的大きい地域では定期・不定期の住民説明会などを開催して課題共有や意見交換を行っています。

株主・投資家とは、株主総会、決算説明会、事業所見学会、個別ミーティングなどを通じて課題共有や意見交換を行っています。

その他、本報告書やアニュアルレポートをはじめ、各種コミュニケーションツールをホームページなどで公開し、電話、メールなどを通じて情報共有と意見交換を行っています。コミュニケーション・ツールの改訂も継続的に取り組んでおり、ホームページのアクセシビリティの改善や日本語以外の言語による情報発信などに取り組んでいます。

## ● WEB サイト

<http://www.nikkeikinholdings.com/csr/> (English)



## 内部統制

日軽金HD取締役会は、「内部統制システム整備の基本方針」を決議し、その徹底を図っています。また、半期ごとに内部統制の状況について報告を受け、監督・指導を行っています。

## リスクマネジメント

日軽金グループのリスク管理システムは、リスクを「戦略リスク<sup>\*1</sup>」、「オペレーショナルリスク<sup>\*2</sup>」、「ハザードリスク<sup>\*3</sup>」に分類し、対応しています。特に、オペレーショナルリスクを中心に重点対策リスクを特定し、それぞれのリスクに機動的に対応できるよう、日軽金HDに統括部門を設置し、事業部門と連携してリスクに対処しています。

日軽金HD取締役会は、リスク管理全般の状況について年2回報告を受けて、その内容を評価したうえで必要な指示

を行います。

2017年度は、グループ全体の情報管理体制の強化、法改正に伴うグループの個人情報保護ルールの策定、事業継続計画の策定推進などに注力しました。

- ※1 ビジネス戦略、市場、経済変動、法制度改革など
- ※2 製品・サービスの欠陥や環境事故など
- ※3 自然災害、事故災害など

## ● 重点対策リスク



## 財務報告に係る内部統制の取組み

適正な財務報告を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用しています。このために、グループ各社および部門ごとに「内部統制推進責任者」と「内部統制推進者」を配置し、統制の適切な整備と運用を推進しています。その評価は、一定以上の監査能力を持ち、かつ独立性が確保された監査部門によって行われています。整備、運用、評価の状況は、監査役、会計監査人、および日軽金HD取締役会へ報告され、必要な是正が行われます。

## コンプライアンス委員会

日軽金グループは、社長を委員長とする日軽金HD取締役で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、毎年、「コンプライアンス推進計画」を策定し、計画の実行状況を四半期ごとに確認しています。

## コンプライアンスコード

日軽金グループの行動規範は「グループ・コンプライアンスコード」にま

められ、海外を含むグループ全ての役員・従業員に対して、法令、企業倫理、ビジネスマナーの遵守、良識ある行動、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションなどを求めています。この規範の周知徹底のため、行動規範はハンドブックとして全員に配付され、常時携帯できるようになっています。

さらに、行動規範の理解促進、周知徹底のため、毎年2回、職場単位で「コンプライアンス・ミーティング」を開催し、反復学習を行っています。ミーティングでは、自職場の問題や他部門で起きたコンプライアンス違反事例などを題材としています。2017年度は延べ2,102回の職場ミーティングが開催され、延べ20,237名が参加(参加率92%)しました。

## グループ・コンプライアンスコード

- 第1章 コンプライアンスの推進
- 第2章 従業員に対する責任
- 第3章 基本的な社内ルール
- 第4章 お客さま、取引先に対する責任
- 第5章 社会に対する責任
- 第6章 株主・投資家に対する責任

## 内部通報制度

内部通報制度は、グループの主要会社には設置されているほか、グループ共通の通報窓口として「日軽ホットライン」を設置しています。日軽ホットラインには年間約20件の通報や相談が寄せられています。

海外でも主要会社においてホットライン(意見箱制度)が整備されています。その運用状況は半期ごとにコンプライアンス委員会事務局へ報告されます。

## ● 日軽ホットラインに通報された事案のうち調査対応した件数の推移

